

OSAKA MAFF 通信

近畿農政局大阪府拠点



大阪城梅林

Topics

- ◆近畿農政局「ディスカバー農山漁村（むら）の宝」（第9回）選定
コミュニティ・地産地消部門：美原の古代米プロダクツ
- ◆農業教育を通じて農業の魅力を伝え人間性豊かな職業人を育成する
- ◆「河内ブナ」養殖と大阪エコ農産物栽培の二刀流！～山口養魚場（東大阪市）～
- ◆「大阪産（もん）」の紹介
- ◆スマホでみる農林統計（近畿版）をご利用ください

編集・発行 近畿農政局大阪府拠点
〒540-0008
大阪市中央区大手前1-5-44
大阪合同庁舎第1号館 6階
☎ 06-6943-9691

BUZZMAFFとなりの近畿



大阪府拠点WEBページ



コミュニティ・地産地消部門：美原の古代米プロダクツ

「ディスカバー農山漁村（むら）の宝」は、「強い農林水産業」、「美しく活力ある農山漁村」の実現に向けて、農山漁村の地域資源を引き出すことにより地域の活性化や所得向上に取り組んでいる優良な事例を選定し、全国へ発信するものです。農林水産省及び内閣官房は、令和7年11月18日にディスカバー農山漁村（むら）の宝」（第12回選定）として30地区を決定しました。



ディスカバー農山漁村(むら)の宝アワード



【選定証授与式（左：有江地方参事官、右：田守敏一代表）】

近畿農政局は、近畿地区からの応募には今回選定された30地区以外にも優れた取組があることから、近畿農政局「ディスカバー農山漁村（むら）の宝」（第9回）として団体7地区及び個人1名を選定しました。大阪府内の取組では、「美原の古代米プロダクツ」が、コミュニティ・地産地消部門で選定されたことから、令和8年1月21日、堺市美原区役所において選定証を授与しました。



大阪府管内ディスカバー農山漁村（むら）の宝の取組

～美原の古代米プロダクツの取組～

堺市美原区では、農業でつながる美原区を目標に、古代米を活用した「美原区古代米プロジェクト」を市民、民間の協力事業者、美原区役所が一体となり取り組んでいます。

プロジェクトでは、子供達に農業の大変さや田んぼの大切さを実感してもらおうと、田植えや稲刈りの体験イベントを実施したり、古代米づくりの講義や出前授業を行い、食や農業の大切さを啓発されています。また、将来の古代米の栽培の担い手を育成するため、毎年、みはら農業塾を実施し、卒業生の中から美原区内で農業に携わる方が増えてきているそうです。

美原の古代米プロダクツは、そういった取組の中心的な役割を担う部門であり、古代米の生産から販路開拓のほか、出前授業の講師や農業塾の塾長・運営・講師をしておられます。

また、協力事業者の皆さんと一緒に各種イベントに参加し、美原区の魅力発信や古代米のPRなど、美原区の活性化に向け、精力的に活動されています。



【稲刈りの体験イベント】

～古代米を使用した商品～

プロダクツでは、生産した古代米を玄米のまま販売されており、協力事業者の皆さんも古代米を使用して商品を開発・販売されています。「おかゆ」や「いなりずし」といった米飯類のほか、「パン」や「ジェラート」、「甘酒」など様々なジャンルの商品が開発され、古代米とともに美原の新たな特産品となっています。



【古代米】



【ジェラート】



【甘酒】



【クッキー】

～今後の展望～

古代米の需要は現在、生産量を上回っている状況で、今年は、みはら農業塾の卒業生も古代米の作付けをしてくれることになっています。

プロダクツの田守代表は、「美原地区は、都市近郊であり、農地の集約等はとても難しいですが、次世代に少しでも田園風景を残してあげたい。そのためにも、住民との交流の場が広がるような取組を継続していきたいです。」と抱負を語られました。

プロダクツでは、2月2日（月曜日）から3月29日（日曜日）の期間、美原の古代米スタンプラリーを開催されています。

プロダクツの皆さんと住民の皆さんとが一緒に丹精込めて生産した古代米をこの機会にあなただもぜひ味わってみませんか。



フォトレポートはこちら→



【美原の古代米スタンプラリー】

農業教育を通じて農業の魅力を伝え人間性豊かな職業人を育成する

近畿農政局大阪府拠点、令和8年1月14日（水曜日）、大阪府立農芸高等学校（以下「農芸高校」という。）を訪問し、意見交換を行いました。



☆農芸高校とは？☆

農芸高校は、農業に関する必要な知識、技術、技能を習得するとともに生命・自然・ものを大切にする心、規範意識、倫理観、勤労観等を備えた、人間性豊かな職業人を育成する。あわせて、変化の激しい時代を生き抜く力となる課題発見能力、チャレンジ精神、創造力を持ち、大阪の都市農業を担う人物や、環境の緑化や福祉分野などの農業関連分野で活躍できる人物を育成することを目的に、大正9年（1917年）に創立された農業専門学校です。

☆全国の農業高校で唯一の合鴨の食鳥処理施設☆

約9ha（校舎含む）の敷地に農場や動物の飼育施設、食品の加工施設などと全国の農業高校で唯一である合鴨の食鳥処理施設があります。また、食鳥処理業等の許可を取得、愛情を持って飼育した合鴨等のと殺、解体処理等を行っています。この処理施設は、食育教育ファームとして、地域の小・中学校の生徒や保護者等が作業内容を見学できるようになっています。



【食鳥処理施設】



【堆肥】



【おからサイレージ】

☆環境負荷低減への取り組み☆

環境負荷低減への取り組みとして、動物の糞尿から作った堆肥を作物の肥料として使用したり、おからと配合飼料を混合した「おからサイレージ」を飼料として使用しています。

かわち

「河内ブナ」養殖と大阪工コ農産物栽培の二刀流！～山口養魚場（東大阪市）～

近畿農政局大阪府拠点、令和8年1月22日（木曜日）、大阪府東大阪市にある山口養魚場を訪問し、代表の山口裕二郎さんにお話を伺いました。



【河内ブナ】



【養殖池】

☆養魚場を始めたきっかけは？☆

当養魚場は、100年ほど前の食糧危機の際に食用として巨椋池（おぐらいけ）などからゲンゴロウブナ（河内地域の特産品となり「河内ブナ」と呼ばれるヘラブナ的一种。）を導入し、養殖を始めたのがはじまりです。住宅街に囲まれた養殖池で河内ブナを養殖し、産卵から出荷まで完全養殖を行っています。



【たまねぎほ場と山口さん】

☆河内ブナとは？☆

河内ブナは、体高が高くひし形をした形が特徴で、小型でも引きがよいことから釣り堀用として人気で全国各地に配送しています。また当養魚場では出荷前に必ず泥吐きをさせていることから、放流をした際の死亡率も低く臭いも少ないため、一部は食用として飲食店でも提供されています。洗いで食べるのがおすすめです。

☆養殖と農業との関係は？☆

昔から、養殖池の水とともに泥を直接水田に流し込むことで土に養分を補給し、その水田で穫れたお米の精米時に出る砕けた米や糠を魚の飼料として利用する循環型農業を行ってきました。今ではお米の裏作で大阪工コ農産物の様々な野菜を作っています。

☆今後の展望☆

カワウによるブナの食害が養殖に大きな影響を与えています。カワウ対策を万全にして経営安定につなげ、農業との両立を継続させていきたいです。

もっと写真を！
フォトレポートは
こちら→



【ネットでカワウ対策をした養殖池】

「大阪産（もん）」の紹介

大阪産（もん）とは、大阪府内で生産された農林水産物とその加工品のことです。



← 大阪産（もん）に付けられているロゴマークは、大阪もんの言い換えである「品」をモチーフに「農産物や林産物などをイメージする萌葱色（もえぎいろ）」、「魚介類などをイメージする孔雀青（くじゃくあお）」、「つくり手の温かみや情熱など「大阪産（もん）」を支える人々をイメージする金茶色（きんちやいろ）」を3つの「円」で表し、様々な主体の活動や連携の「輪・環」を築き広げることを表しています。



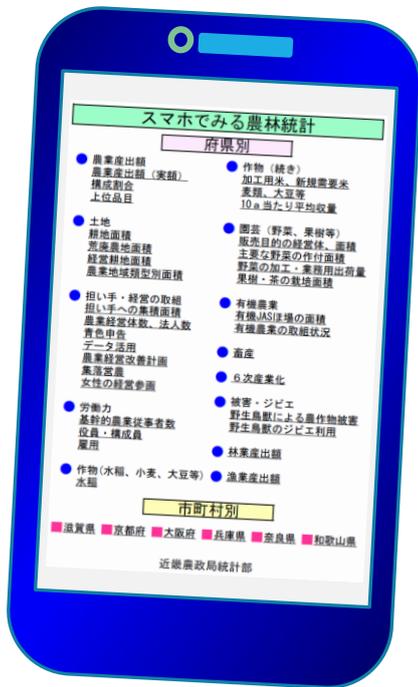
季節の大阪産（もん） →

「田辺大根」は、なにわの伝統野菜の一つ。大阪市東住吉区の田辺地区の特産であった白首大根。葉には毛（もう）じと呼ばれるトゲがありません。煮物、漬物などいろいろな料理で美味しくいただけます。



スマホでみる農林統計（近畿版）をご利用ください

近畿農政局統計部では、WEBページ上で、近畿地域に注目した統計情報を提供しています。「スマホでみる農林統計（近畿版）」のページでは、近畿の府県別、市町村別の主要な農林水産統計データが閲覧できます。パソコン及びスマートフォン等に対応しています。



府県別の例（イメージ）

区分	農業産出額	
	農業産出額	耕種
全 国	90,558	17,416
近 畿	4,787	1,281
滋 賀 県	641	369
京 都 府	704	174
大 阪 府	332	73
兵 庫 県	1,544	479
奈 良 県	407	111
和 歌 山 県	1,158	75

用語 戻る

市町村別の例（イメージ）

区分	集落営農	
	集落営農数	法人実数
全 国	14,949	5,301
近 畿	2,127	591
滋 賀 県	790	351
大 津 市	18	8
彦 根 市	26	13
長 浜 市	140	20
近 江 八 幡 市	63	46
草 津 市	5	3
守 山 市	16	4

用語 戻る

「スマホでみる農林統計（近畿版）」

メニュー画面で、見たい統計をタップすると該当ページが表示され、戻るボタンでメニューに戻るなど、操作が簡単です。（総ページ数273）

二次元コードからご利用ください。



統計情報：近畿農政局

地方参事官ホットライン 電話：06-6941-9658（平日9:00～17:00） メール：hotline_kinkiosaka@maff.go.jp

農政に関するご相談、事業や制度へのご意見等がございましたら、お気軽に地方参事官ホットラインまで連絡ください。広報誌に対するご意見等もお待ちしています。

近畿農政局 大阪府拠点 地方参事官室
 電話：06-6941-9658（対応時間 平日9:00～17:00）
 メール：hotline_kinkiosaka@maff.go.jp
 Webサイト：<https://www.contactus.maff.go.jp/j/kinki/form/161215.html>

